

平成 24 年度新宿区外部評価委員会第 3 部会 第 6 回会議要旨

<開催日>

平成 24 年 7 月 26 日（木）

<場所>

区役所本庁舎 6 階 第 3 委員会室

<出席者>

外部評価委員（5 名）

名和田部会長、荻野委員、斉藤委員、中原委員、山田委員

事務局（3 名）

山崎行政管理課長、大竹主査、担当 1 名

<開会>

1 計画事業の取りまとめ

【部会長】

前回、第3部会としての意見の取りまとめを行って、評価が一致しているものについての取りまとめを終えました。取りまとめは、あと20事業残っていますので、できるだけ早く進めたいと思います。

では、1番の「自治基本条例の推進」から始めましょう。

この事業は非常にたくさんの意見が付けられており、かつ、ほとんどの評価項目で、各委員の意見が分かれています。

私としては、自治基本条例の制定は、かなりの精力をかけて行われたと思うのですが、自治基本条例を推進する段階に入った今、あまり情熱が感じられないように感じます。それぞれの委員も、そういったことで意見を書かれているのではないかと思います。基本的な方向性としては、推進ということについてもっと工夫や情熱が欲しいというニュアンスでまとめていくのかなという気がしますが、各項目について、「適当である」とするのかしないのかを決めなければいけません。それについては、きちんと議論をして決めていきたいと考えています。

恐らく、それに対して所管課の方は、自治基本条例は宣言的・理念的な条例であるから、推進と言っても周知していくという程度ではないか、それ以外に何があるのかという気持ちなのではないかと推察しますが、区民としては、あれだけ力を注いで制定したのだから、周知に対してもっと力を入れてやるべきだと思ってしまっているのではないのでしょうか。川崎市を例に挙げると、自治基本条例の推進について委員会を設けて、市長その委員会に毎回出席して、自治基本条例の推進状況を確認し、報告書も出しています。そういうやり方が良いかどうかはわかりま

せんが、自治基本条例が宣言的・理念的だからこの程度の取り組みで良いということになるわけではないと私は思います。

もし、そのように共感していただけるのであれば、この事業の作業としては、評価の分かれているところについて、どちらかにするというに尽きるわけですが、私が今まとめたようなトーンとは少し異なる、あるいは別な論点のご意見については、補足的にその趣旨を言っていただくということも必要かと思えます。そういったことでいかがでしょうか。

では、それを基調として、評価が分かれている項目を一つ一つ解消していきましょう。

まず、サービスの負担と担い手についてはどうでしょうか。

【委員】

私は、「適当である」としたうえで意見を書いています。

【部会長】

ここに書かれている意見ですが、場合によっては、条例の推進の定着についてもっと努力してほしいという意見を述べるときに使わせていただくかもしれないということでもよろしいかと思えます。

では、適切な目標設定について、これは「適当でない」としている委員がいらっしゃいます。

この意見は、私が先程まとめたトーンに適合したご意見で、パンフレットを小・中学校に配るだけではなく、もっと総合的に、教員が行う教材研究などレベルにも入り込まなければ、自治基本条例の精神が区民に浸透していかないのではないかということですよ。

問題は、ここでその意見を付けて「適当でない」と評価するのか、あるいは、別の項目で「適当でない」とするのか、その辺だと思います。

【委員】

自治基本条例を制定するという目標値にしていることについて、何か納得いかないという気持ちがあります。

【部会長】

他の委員は「適当である」とされていますが、どうでしょうか。「適当でない」という意見が他の項目にも多くありますが、この項目ではなく、他の項目のところで部会としての意思表示をすることもできます。

【委員】

私は、適切な目標設定については「適切である」と評価しました。しかし、自治基本条例の制定に関わった身としては、本当はもっと評価を良くしたかったのですが、何しろ先程のご発言でもありましたように、制定までは熱意があったけれども、制定後は何もなくなってしまったような感じです。新宿区民のほとんどに余り知られていないというのが現状ではないかと思うのです。そういうことで、目的の達成度のところで「適当でない」と評価しました。

【委員】

外部評価委員会としては、この指標の設定は「適切ではな」と評価しても良いような気がします。

【部会長】

いろいろなやり方がありますね。第二次実行計画においての方向性のところで、継続とするのではなくて推進の取り組みを進化させるべきであるという理由で「適当でない」とするということもできますし、ほぼ全て「適当でない」として、推進の取り組みを進化させるべきであるという外部評価委員会の思いを強く伝えるということもできます。

【事務局】

条例の制定と推進の話がでてきましたが、そもそも、この事業の始まりは、自治基本条例の制定で、策定した今は自治基本条例の推進となっています。

【委員】

では、例えば、22年度までの「制定」ということまでは非常にすばらしかったけれども、23年度の「推進」は、少し物足りないのではないかと言えますね。

【部会長】

第一次実行計画期間における総合評価は、条例の制定自体は完了していて、推進の取り組みについても、我々から見たら不十分だけれども、始まっているということで「適当である」と評価してもいいということになりますでしょうか。

【委員】

そういう意味を含めて、私は総合評価のところで意見を述べてさせていただきました。条例の制定が終わり、制定から推進へ橋渡しをする段階にあるから、やや宙に浮いている部分もあるけれども、条例ができたということでもって評価しています。

ただし、パンフレットを作成したということですが、それを有効活用することが推進であるというような意味では、作成物の活用についても言及されるべきだと思います。区としては、学生にパンフレットを配布しただけでいいのかどうかというのが、私の意見です。

【部会長】

私もそう思います。各委員がいろいろな観点から意見を言っていていますが、配布対象は小・中学生だけでいいのか、小・中学生に配るにしてももっと教材研究レベルまでパンフレットを活用しないといけないのではないかと私は思っていました。

推進の取り組みが不十分なのではないかということは各委員共通だと思いますが、そのことをどこに記述するのかということがあります。少なくとも、第二次実行計画における改革方針のところには書かなければいけないと思うのですが。

その上で、どの項目を「適当でない」とするかということです。とりあえず第一次実行計画期間における総合評価は「適当である」としまししょうか。むしろ、第二次実行計画における改革方針を「適当でない」として、もっと推進の取り組みを進化させるべきという内容を書くというのはいかがでしょうか。

それで、目的の達成度についてですが、掲げている目標は達成しているのだから、これは「適当である」としてもよいでしょうか。何かご意見はありますか。

【委員】

この目標設定は、これで良いのでしょうか。

【部会長】

目標設定自体について、我々としては疑問があるということであれば、「適当でない」としても良いと思います。

それから、効果的・効率的な視点についても、単にパンフレットを作成し、小・中学校に配るというだけでは効果的ではないのではないかということ、部会の共通意見にできるのであれば、これも「適当でない」としていいと思います。どうでしょうか。

【委員】

目的の達成度のところが悩ましいですね。

【部会長】

目的の達成度を「適当でない」とする理由として有力なのは、区民がどれほど条例を認知しているかわからないというご意見だと思います。ただし、目的の達成度というのは、設定している目標の達成度を評価するところだから、設定している目標自体に疑問を感じているのであれば、それは適切な目標設定のところで言うことなので、目的の達成度自体は「適当である」となるのではないかという気がしますが、いかがでしょうか。

【委員】

そのように言うこともできますね。

【委員】

私は、条例を制定したのだから目標は達成しているということで、適切な目標設定のところを「適当である」と評価しましたが、そんなに納得はしていません。

【部会長】

そうすると、サービスの負担と担い手は「適当である」として、適切な目標設定のところは「適当でない」としましょうか。そして、効果的・効率的な視点からいっても「適当でない」とする。しかし、目的の達成度については設定した目標を達成しているから「適当である」とする。総合評価は「適当でない」が2つあるから「適当でない」とした方が良いのか。

第一次実行計画期間における総合評価は、この数年のことを考えれば「適当である」としてはどうでしょうか。第二次実行計画における改革方針は「適当でない」として、推進の取り組みをもっと進歩させてほしいということを基調に、各委員の意見の趣旨を盛り込んだまとめ方にするということがいかがでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

では、事務局にまとめていただいて、それを適宜私の方でも確認したいと思います。何かご意見はありますか。

【委員】

第二次実行計画における改革の方針を「適当でない」とするということが、内部評価

には、これからの周知のことについて記述されています。それでも、「適当でない」ということになるのでしょうか。

【部会長】

「更なる周知」とだけ言われても不安ですよ。どうやって周知するのでしょうか。パンフレットを配るだけが周知なのでしょうか。

【委員】

そうすると、手段改善と内部評価するということが正しいということでしょうか。

【部会長】

いや、そこまでは言っていません。

ただし、私としては、ヒアリングのときの反応に不安を感じたので、このように評価したのです。もしかしたら、パンフレットつくって終わりにしてしまうのではないかと思ったのです。

【委員】

ですから、所管課も今後のことについて説明していますよね。地域自治や区民情報に係る条例化についても検討していきますと内部評価に書いてあります。

【委員】

しかし、内部評価の中で、今より手段を改善しますという自己申告がないところを心配に思っているのです。

【委員】

第二次実行計画に移行すれば、今の推進のやり方とは当然変わってくるのではないのでしょうか。変わってくるから、第二次実行計画における改革方針のところに書いてあるようなことをやっていくということでしょう。

【委員】

例えば、他の事業だと、今のやり方は効率的ではないから手段を改善するというように内部で考えておられるということもあるのですが、この事業の内部評価においては、そういったことの記述がないので、どう判断していいか迷うところですね。

【委員】

所管課にこれ以上何を求めるのかと思ってしまうのですが。

【部会長】

内部評価を読んで判断するのが外部評価の基本ではあるから、この内部評価の記述からそのように読み取れるということであれば結構ではないでしょうか。

第二次実行計画に向けた方針のところ、我々の思いを書くことはそれでいいのですが、それを前提に、「適当である」とするか「適当でない」とするかは確かに選択の余地がありますので、この内部評価の説明に込められた意味合いに大いに期待して、推進の取り組みをしていただきたいと書くのか、それともこの内容でははっきりしないと書くか。どうしましょうか。

【委員】

注意書きの程度でよろしいのではないのでしょうか。

【部会長】

先程、「適当でない」ということにするとまとまりましたが、それはどうでしょうか。

【委員】

第二次実行計画においては経常事業化するとありますから、それが「適当でない」というのはいささか重たい気がします。そこまで外部評価で言っているものかと私は思います。経常事業化するということは、さらなる進化を遂げることを前提として考えているわけでしょう。

【部会長】

いや、むしろ、計画事業でやったパターンを繰り返すということも考えられるのではないのでしょうか。

【委員】

では、「適当でない」としていいのではないのでしょうか。もっと疑ってかかった方がよいのかもしれないですね。

【部会長】

経常事業というものの捉え方ですが、間違っているかもしれませんが、経常事業というのは経常的にやるわけで、パンフレットを毎年増刷してばらまくということの繰り返しをするのではないかと思ったのです。

【委員】

私は、ここについては「適当である」と評価しました。第二次実行計画における改革方針を見て、この内容なら良いだろうと思ったからです。ただし、パンフレットを配布しただけではいけないということを意見として書いておいて、ここは「適当である」にしておいて、次回あまり進んでいないようなことがあったら、改めてそれを指摘した方がよいのではないのでしょうか。ここで「適当でない」と言ってしまうと、やる気をなくしてしまう気がします。

【委員】

私も、第二次実行計画の方向性としては認めています。

【部会長】

では、第二次実行計画における改革方針については「適当である」として、もっと推進の取り組みを進化させてほしいという趣旨の意見をつけることにしましょうか。

では、そのようにいたしましょう。

続いて、2番の「特別区のあり方の見直しと自治権の拡充」に入りたいと思います。これは、どういうふうに進めていきたいと思いますか。

【委員】

これは、私がたくさんの項目に「適当でない」という意見を付けています。ただし、私自身、総合評価を「適当である」と評価していますから、みなさんの評価に同調して、全て「適当である」としていただいても結構です。コメントについても、外していただいても構いません。

私が言っているのは、新宿区として自治基本条例が制定された、財政状況が厳しいなどといった事情を抱えている中で、選択集中して何かできることあるのではないかという気持ちで、

いろいろと意見を書いたということです。

【部会長】

我々委員の間にわだかまっている気持ちを言えば、この事業というのは、相手があって、かつ、非常に大きいところの政治的な動きがなければ実現しそうもないことだということです。だから、たくさん意見を書いておられる委員もいらっしゃいますが、その他の各委員も、それぞれ若干のご意見を書いておられる。では、「適当である」としたうえで、どこかの項目に意見をまとめることにしましょうか。

【委員】

この事業そのものが難しいですよ。23区でひとまとめにするのは難しいと思います。

【委員】

逆に、職員の方が、どこにモチベーションを持っていらっしゃるのかということが心配になってしまいます。相手のあることであるがために、何年後、何十年後にどのように変わるかわからないのは、すごく根気が要ることだと思います。でも、この部分に関して、とりあえずこういうステップは踏んでいこうといった、小さな目標みたいなものを指標にする方が、取り組む側としても意欲がわくし、区民としても、新宿区としてはそういった突破口から取り組もうとしているということが理解でき、応援する気持ちになります。とても専門的な目標設定をされているのだろうとは思いますが、ある意味では、何かとても大変そうな気がします。

【部会長】

まさに今、委員がおっしゃったような気持ちで、私は意見を書きました。というのは、児童相談所については切り離して進めるということで、ご説明こそありませんでしたが、内部評価に書いてあったので、そういうところから少しずつ、進められるものは進めるという姿勢が大事であると思ったのです。

【事務局】

確かに、23区で意見をまとめなければいけないし、さらに、それに対して東京都との関係を整理しなければ、一つ一つのことがきっちり動いていかないということで、多数決で決められるような話ではなく、なかなか難しい事業だともこちらも認識しています。

【部会長】

協議事項にもいろいろとあると思いますが、財源の話をする、税金を払う立場としたら、新宿で払った税金は新宿で使ってもらいたいですね。地場で使ってもらいたいという気持ちがすごくあります。財政の厳しいところに持っていかないでほしいですよ。

【事務局】

もちろんそういうご意見があって、そういった意見を調整しなければならないわけです。

【委員】

調整事項はたくさんあると思いますが、いわゆる特区的発想で、たくさんの中から何か特別なものを取り出して、新宿区として1つや2つ進めていけるものがあったとしてもよいのではないのでしょうか。そうでないと、この事業は、総合評価も計画以下、第一次実行計画期間における総合

評価も計画以下ということになってしまいます。

【事務局】

そうですね。指標のつくり方からすると、計画以下という評価にならざるを得ませんね。

【委員】

53項目のうち、一步前進したとか、そういうものが何かあると思うのです。

【事務局】

それとは、児童相談所のことでしょうかね。

【委員】

そうですね。

【委員】

目標達成をいつにするかということを求めるには、すごく難しい事業ですね。

【部会長】

そうですね。それが、基本的に委員の間で共有されている感覚だと思います。だから、適当であるとはしか評価しようがないという感じがします。

ただし、先程の委員のご発言のとおり、もっと細かく精査すると、幾つかの項目について言及できるのではないかという気もします。

【委員】

私が意見をたくさん書き過ぎているのであれば、外していただいて結構です。「適当である」ということで、まとめてください。

【部会長】

では、この部会としては「適当である」としたいと思います。各意見については、いくつか抜粋して、その他意見にまとめていただくとしましょう。まとめ方は事務局にお任せします。

では、3番「NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進」に入りましょう。

これもたくさんご意見がありそうなところですが、この表題だけ見るとすごく抽象的に感じますね。どう議論しようか非常に迷うところですが。

全ての委員が何らかの意見を書いているかと思いますが、それぞれ基本的にどう考えるかというのをおっしゃっていただけますか。どなたからでも結構です。

【委員】

私は、「適当でない」と思ったのは、目的の達成度の1つだけでした。とてもよく頑張っているという意味では「適当である」としたい気持ちはあります。一方で、実績が目標の2割や3割で、そもそも目標が高過ぎるからなのかもしれませんが、余りにも実績が低いということは評価に反映させなければいけないと思い「適当でない」としました。実績を伸ばせるような工夫を今後も続けていってほしい、頑張ってくださいという気持ちで、そのように評価しました。

【部会長】

目的の達成度のところは「適当でない」と評価せざるを得ないが、その他は「適当である」ということですね。

【委員】

はい。頑張っているのではないのでしょうか。

【委員】

私の意見としては、目的の達成度のところで、この達成度が高いと内部評価されていて、そのように評価すること自体は良いと思います。全体的によくできていると意味で評価しています。意見はたくさん書いていますが、別に特段の問題意識はありません。

【部会長】

これについては、別途点検をする機関として、協働推進会議があります。その会議の場で良いと言っているのに、こっちで悪いと言ったらなかなか難しいという話が前期の委員会ではありました。目的の達成度のところで、達成度が高いと内部評価しておられる理由は、評価の理由欄の後半部分ですよね。

【委員】

そうです。その後半部分で達成度が高いと言っていますが、私が思うのは、その前半部分で、単純に低いなどと言うことはないのではないかということです。今現在、推進していく過程にあるだけのことから。

【部会長】

では、他の委員も、ぜひそれぞれどうのご意見をお持ちかお聞かせください。

【委員】

全部「適当である」と評価しています。意見については、協働の視点による評価のところに書きました。

【部会長】

この意見についてですが、町会の理解度が低いというのは、具体的にどういうことですか。

【委員】

要するに町会役員の方々が知らないということです。NPOは一体どういうものなのかというところから始まっていますから。形が見えない、人が見えないというようなところですね。もっと見えるように、町の方に顔も出してくださいねというような話です。

【部会長】

わかりました。

【委員】

私も、サービスの負担と担い手のところで「適当でない」と評価したのは、そういう理由です。ただし、全体としては、それぞれの組織が一生懸命やっているの、これはこれでいいのかなとも思います。

【部会長】

考えの方向性は、基本的に私も一緒です。私の想像になってしまうかもしれませんが、各地域で地道に活動しているNPOもあると思います。ただし、所在がわかっているNPOは大体全国ネットのNPO法人なので、新宿区内のNPOと協働といっても、なかなかパートナーに

なりにくいという話を、前期の委員会でも聞かされたので、地区レベルで活動しているNPOの掘り起こしをもっと必要なのではないかと、私は思います。

【委員】

その地域によって、それぞれの住民どうしのつながりがあります。もう少しお互いが歩み寄るという姿勢があれば、少しずつ地域の中で融合していくのではないかと思います。

【委員】

いずれにしても、この事業はそういうことを目的としているわけですね。

【部会長】

部会としての基本的なトーンは見えてきました。ただし、評価をどうするかということがありますが、どういたしましょうか。

【委員】

私が「適当でない」としたのは、先程の議論にあったような問題を提起する意味でそのような評価したのであって、意見だけ残していただければ、評価は「適当である」としていただいて結構です。

【委員】

サービスの負担と担い手について言うと、所管課もNPOと協働することは重要だという考えを当然持っている、この計画事業そのものがそういう考えにたっているわけですから、ここで「適当でない」ということでメッセージを伝えるよりも、他のところで伝えた方が、良いような気がします。

では、この項目については「適当である」として、次は、効果的・効率的な視点及び目的の達成度についてですね。「適当でない」と評価した委員はどのようにお考えでしょうか。

【委員】

私は、実績が低いのに「適当である」と評価できるのはなぜかと思ってしまう。所管課からは、どうして達成度が高いと評価したのか、一応は説明されていますが。

【事務局】

ちなみに、第二次実行計画の改革方針のところの2行目に、目標設定の見直しを進めていくと書いてあり、所管課も今のやり方が良いとは思っていないと思われます。そういうことで、目標に対して実績が上がってきていないということを課題として認識しており、目的の達成度については、所管課も外部評価委員会も互いに共通の問題意識を持っています。

【部会長】

そうですね。では、所管課も問題意識をもっているということで、その背中を押すという意味でも、ここは「適当でない」と評価することとしましょうか。

委員のご発言にもありましたとおり、確かに実績を見れば達成度が低いと思えるし、所管課の説明も少し苦しいところがありますし、その辺のことを第二次実行計画で見直すと言っているので、ここを「適当でない」として、我々としても同じような課題意識をもっていることを伝えた方がよろしいかと思いますが、では、そうしましょうか。

効果的・効率的な視点についても、所管課が見直したいと言っているわけですから、我々の考えとすると、「適当でない」とした方が良いでしょうか。

そうすると、総合評価は2項目を「適当でない」としたから、「適当でない」とすることになるのでしょうか。後押しするという気持ちが所管課に伝わればよろしいかと思うのですが。

【委員】

私は、総合評価は「適当である」でもいいと、すごく感じています。

目標設定について改善する必要があるということ、今の時点で認識されていることにすごく好感が持てますし、他の地域、自治体と比べると頑張っていると思います。

【委員】

私は、「適当でない」としてしまったのですが、今のご意見を聞いて、部会として「適当である」としていただいて結構です。私が書いた意見は、個人的なものですから。

【委員】

「適当である」にまとめていいのではないのでしょうか。

【部会長】

そうすると、目的の達成度のところを「適当でない」として、その理由として、目標が達成されていないし、所管課も問題を感じておられるということで、今後頑張りたいというように意見を書くとしましょう。

残っているのは第一次実行計画期間中の総合評価なのですが、これはどうしましょうか。

【委員】

私は「適当でない」としましたが、実績こそ十分ではないけれど機能は果たしているということで、「適当である」としていただいて結構です。

【部会長】

では、この計画事業3については、目的の達成度について「適当でない」と評価し、意見としては、試行錯誤を重ねて頑張りたいということ、NPOと町会との連携が非常に重要なので、その方向で進んでほしいというようなことを記述するということにしましょう。

たくさん意見が出ていますが、後は事務局で整理してみてください。

それでは、4番「町会・自治会及び地区協議会活動への支援」に移りましょう。それぞれ意見の解説をお願いします。

【委員】

意見を多く書き過ぎてしまいました。要は、区はお金を出すだけだという姿勢が垣間見えて、そういうのはおかしいのではないかという意見です。

【部会長】

まず、委員のご意見の中で、町会加入率の計算方法への疑問が呈されていますが、このことについては、私の方からも所管課に対して質問をしました。それでわかったのですが、町会加入率は、毎年1回その数値を測っているということです。

それから、減少率ということがあります。新宿区の住民の何%かが毎年入れ替わるわけです。

が、年に1回、町会加入世帯数を確認して、それを新宿区内の全世帯数で割って町会加入率を出すというやり方では、入れ替わった住民の割合がわかりませんから、データのとり方として不足があるのではないかということですね。私も意見で書きましたが、地区ごとに加入率を計算しても良いのではないかという気がします。

【委員】

それから、先程申し上げたように、私の意見としては、区はお金を出すだけではなく、もっと地域の方たちと一緒に汗を流すべきだということがあります。

【委員】

それは、区が地域の方をただ働きさせている感じがするという意味合いでしょうか。

【委員】

はい、ただ働きというわけではありませんが、いささかそのように感じます。

【部会長】

むしろ、この区民と共に汗を流すことが必要であるということが言いたいのですね。

では、今そういったご意見をいただきましたが、それぞれこの計画事業について、基本的にどのように評価されているかを述べていただけますか。

【委員】

私は、それなりに機能している事業ではないかと考えています。第二次実行計画では、町会・自治会と地区協議会を枝事業単位で分けて進めていくということですが、計画事業単位で分けるかどうかは、今後議論していくものだと思います。

【部会長】

第二次実行計画以降、「町会・自治会への支援と地区協議会への支援」は1つの計画事業ではありますが、枝事業では2つに分かれています。ですので、評価のときに2つの話がでてきってしまうということは、前期の外部評価委員会でも議論されました。他の委員はどうでしょうか。

【委員】

いろいろまくいっていないことがあります。それを所管課が認識していて、かつ、事業を推進しようとしているので、事業全体としては「適当である」と評価しました。

【委員】

転入者や新築する建築主に町会加入を勧めているということですが、もっと強く町会に入るように勧めてほしいという気持ちがあります。それから、地区協議会と町会連合会の連携が、余り取れていないような感じがします。もう少し連携をとってほしいですね。

【部会長】

町会そのものに対する支援のことと、地区協議会と町会との連携のことがでてきました。

それから、計画事業が1つにまとめられており、評価するのが複雑であるから、計画事業そのものを分けて評価されてはどうかということがあります。

この意見をその他意見のところに書いてもいいと思うのですが、どうでしょうか。

【委員】

いずれにしても、全地区で地区協議会を結成しようとする動きがあった段階では、町会との問題もありますから、一緒の計画事業としてやってきたのは、それはそれで好ましいと思います。ただし、いよいよ、協議会は協議会の活動をし、町会は町会の活動をする段階にあつては、それぞれ別に評価した方がいいと考えるので、支援を分けるのであれば、計画事業も分けてしまってもいいのではないかということです。

【事務局】

そうすると、まとめ方としては、第二次実行計画における方向性、もしくは、その他意見のところに記載をするような形がよろしいでしょうか。

【部会長】

第二次実行計画の途中で、計画事業を2つに分けることは考えられるのでしょうか。

【委員】

今言っても仕方がないことかもしれませんが、そういう気持ちがあるから、それを意見として表記するというだけのことですよ。

【部会長】

いずれにしても、これは前期の委員会から持ち越している問題なので、委員会として言わせてもらいましょうか。

今、それぞれの委員から大体のご意見をいただきました。一つ一つおさらいしましょう。まず、サービスの負担と担い手のところで、区が実動面において区民とともに汗を流すことが必要と思うということがあります。

【委員】

私の意見ですが、特別書いていただかなくても構いません。

【部会長】

この意見はどちらかと言うと、3番の事業のところで出そうな話ではありますが。何か具体的な事例などがあるのでしょうか。

【委員】

いや、特にありません。気持ちとして入っただけです。

【部会長】

私も、そう感じることはありますよ。他方で、我々に合わせるために、土日にも関わらず区や市の職員が仕事をしているのを見てありがたいなと思うこともあります。

【委員】

区の職員の中にも、熱心な人もいれば、そうではない人もいます。それを一括りに言うときには、余り熱心ではないと言った方が、評価としてはいいのではないかと思ったのです。ただし、ここは「適当でない」とするよりも、「適当である」としてもよかったと思います。

【部会長】

では、ここは「適当である」としましょうか。意見については、どのように書きましょうか。

【委員】

意見の表現をもう少し柔らかくしてはどうでしょうか。

【委員】

表現については部会長にお任せします。でも、意見としてどこかに入れておいた方が良いと思います。

【委員】

協働の視点による評価のあたりでよろしいのではないのでしょうか。

【部会長】

そうですね、ここで、もう少し柔らかく書くということにしましょう。

次に、適切な目標設定についてですが、私の意見は単なる付帯意見です。他の委員はどうでしょうか。

【委員】

これは、町会加入を勧めるハガキをたくさん配布しているにも関わらず、新規加入が少ないという内容の意見です。

【部会長】

ただし、このことに対して、効率的でないと言えるかどうかですよね。

【委員】

その辺はよくわかりません。

【部会長】

例えば、郵送調査という調査方法がありますが、郵送調査というのは回収率が非常に悪く、1割くらいとも言われています。そういったことを考えると、一概に効果的・効率的でないとも言えないのではないかと思います。

【委員】

その辺のことはよくわからないので何とも言えません。

【委員】

ここに関しては、この内容で承知したということにしませんか。

【部会長】

ここは「適当である」にしてもいいかなと思うのですが、よろしいでしょうか。

では、目的の達成度についてです。私はここに意見を付しているのですが、現在、都市部では自治会の加入率が年々減少しており、年率でいうと1%ぐらいずつ減っています。そういう状況にあって、新宿区では町会加入率がここ数年伸びているというのは、非常に素晴らしいことだと思うのです。ですから、行政が掲げた目標から言えば、確かに達成できていないところはありますが、全国的に見ればすごい業績なので、達成度が高いとの内部評価は妥当であるのではないかと私は思っています。確かに、町会加入率の問題は、町会自身に取り組むのが基本ですが、行政が6割という目標を掲げて55%だったけれども、他の自治体が苦戦しているような状況においては、達成度が高いという内部評価は「適当である」としてもいいかなと私は思った次第です。いかがでしょう。

【委員】

はい。

【部会長】

では、サービスの負担と担い手から目的の達成度まで、「適当である」として、総合評価はどうでしょうか。

【委員】

この意見は、地区協議会に対する意見ですよ。

【委員】

これは、10地区が独自に動いているから、それを総合的に評価するというのは難しいのではないかという趣旨です。

【委員】

地区協議会と地域センターの連携でいうと、合同役員会を設置したということであれば、計画どおりということになりますが、構築した理想の状態と、今現在の状態がわからないということがあります。構築ということだけで、事業を測ってよいのかということですね。町会・自治会の方は、加入率を指標として設定されていて、すごく頑張っているということがわかりますが、地区協議会の方は、指標として挙げられているものが何かアバウトというか、アンバランスな感じがしました。

【部会長】

今のことは第一次実行計画期間中の取組みのことですから、第二次実行計画において、その先の取組みをやってほしいという期待の意見に変えるということにしましょう。

総合評価ですけれども、「適当である」ということでよろしいでしょうか。

第一次実行計画期間中の総合評価も同様に、「適当である」として、協働の視点による評価やその他意見のところなどに、各意見を反映させていただくということにしましょうか。

では、8番「男女共同参画の推進」に入りましょう。これは、評価の不一致が一つしかない事業です。適切な目標設定について、区政モニターアンケートだけで事業を測定しているのは不十分ではないかというご意見です。

【委員】

平成23年度の主な実施内容で、区民団体の学習活動の応援をした、情報紙を発行したなどと具体的に書かれているのですが、それを測る指標がアンケートの回答率というのは、次元が異なる評価をされているように感じます。ある意味で、アンケートの数字を変えようとするということにも受け取れ、志が高いといえば高いのですが、大変無謀な感じもしてしまいます。

【部会長】

他の事業についても、区民意識調査の回答を事業指標として設定されていますが、なかなか数字が変わらないと思います。ただし、区民意識調査というのは、特定の観察意識を持っている方たちが回答していると思いますから、その点では、一般の区民意識調査とは違うだろうという気もします。

正直に言うと、男女共同参画の推進という非常に重要で高邁な事業名に比して、やっていることがそれほどでもないという不安感を持っていました。ただし、DVに関する施策を検討すると言っておられて、男女共同参画という高邁な理念にふさわしい事業を今後展開されていくおつもりだということを知ったので、私はそれに期待しますという趣旨の意見を書きました。

【委員】

私は「適当でない」と強くこだわっておりません。「適当である」としてもらっても全然構いません。それよりも、部会長のご発言にもありましたとおり、意識調査の回答の数字をどのように上げていくのか、その方策をいくつか考えて取り組んでほしいという気がします。

【部会長】

では、他の委員は「適当である」と判断されているので、そっちにするとしても、今のご意見は残した方がよさそうですね。しかし、今のご意見についてですが、測定方法だけではなく、修正することが必要とも書いてあって、どちらかというと、別の指標を設定することも必要というご意見のように理解しましたが。

【委員】

例えば、男女共同参画の意識を浸透させようということだと、いろいろな世代の人への働きかけがあると思います。本当に推進しようと思うのなら、事業を全体的に測れるような指標を設定するなどの工夫があっても良いのではないかと思います。

【部会長】

そういうことであれば、今のご意見は、測定するものも必要と考えるという意見にして、残しておきましょうか。

【委員】

私としては、固執しませんが。

【部会長】

この意見は残した方がいいと思います。評価は「適当である」にしますけれども、これだけでは外部評価をする側としても少し不安なので、こういうことは言ってもいいと思います。

その他の評価区分は、全て「適当である」ということですね。たくさん意見をいただいていますので、意見の趣旨を活かして、どこかの欄にまとめて記載するということにしましょう。

では、本日はここまでといたしましょう。

<閉会>